



セカンドオピニオンを希望される患者さんへ

2024年10月版

「梨」の花



松戸市立総合医療センター
Matsudo City General Hospital

セカンドオピニオンとは



セカンドオピニオンとは、患者さんがご自分の病気や受けている治療の理解を深めるため、主治医以外の専門医の意見を聞いて情報を収集することです。例えば、

- ①いくつかの治療方針を提示されているが、迷っている時
- ②他に治療法はないかと考えている時

等が挙げられます。

そのような時に専門家かつ第三者の助言を得ることで、「主治医の診断や治療方針に対する確認ができる」「診断や治療の妥当性を確認できる」「主治医の示す治療法以外の治療法を得られる可能性がある」といった効果が得られると考えます。

このように**セカンドオピニオン**は、第三者の客観的な「**第2の意見**」を参考にすることで、適切な医療を自分で決定するための判断材料とするもので、病気や治療への理解をより深め、納得してよりよい医療を受けられるように認められている権利です。ただし、絶対に受けなければならないものではなく、メリット、デメリットもよく考えて受けるかどうかを決める必要があります。

また、勘違いされやすいのですが、セカンドオピニオンは、現在の担当医のもとで治療を受けることを前提に利用するもので、「＝転院して別の医師のもとで治療を受けること」ではありませんので、セカンドオピニオンでは診察・検査・治療は行いません。

当院でのセカンドオピニオンを希望される方へ

当院でセカンドオピニオンを受けることができるのは、患者さんご本人及びご家族です。患者さんと一緒に受けていただくことはできますが、ご家族のみでお受けになる際は、原則として患者さんご本人記載の「同意書」が必要になります。

なお、相談内容によりセカンドオピニオンをお受けできない場合がございます。医療訴訟の問題や、現在受診している主治医からの診療情報提供書や検査データをご提供いただけない場合もセカンドオピニオンの対象外となります。また、セカンドオピニオンの内容は、現在受診されている主治医に文書にてご報告いたしますので、ご同意いただけない場合は、セカンドオピニオンをお受けいただくことはできません。

セカンドオピニオンでは**診察、検査、治療は行いません**。あくまでも相談のみとなります。また、セカンドオピニオンをお受けしていない診療科もございますので、あらかじめ別紙の相談領域をご確認いただき、不明な点は地域連携室（047-712-0551）までお問い合わせください。

◆セカンドオピニオンの費用◆

料金は30分まで11,000円（税込）で、30分又はそれ未満の端数時間を増すごとに11,000円（税込）の追加となります。

例) ■25分 : 11,000円（税込）

■60分 : 22,000円（税込）

■75分 : 33,000円（税込）

※健康保険の適用にはなりません。
ご相談者の自費負担となります。

◆お申込み◆

当院ホームページより「セカンドオピニオン申込書」（必要があれば「セカンドオピニオン同意書」も）をダウンロードいただき、必要事項をご記入のうえ、地域連携室までご提出ください。用紙のダウンロードができない場合はご連絡いただければ送付いたします。ご提出は、FAX、郵送、あるいは持参でお願いいたします。



松戸市立総合医療センター 地域連携室

電話 047-712-0551（直通）・FAX 047-712-2573（直通）

受付時間：月曜～金曜（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00

他院でのセカンドオピニオンを希望される方へ

当院を受診中の患者さんで、他院でのセカンドオピニオンを希望される場合は、まず主治医にその旨お伝えください。ご希望の医療機関宛に診療情報提供書を作成し、必要な資料とともにお渡しします。

セカンドオピニオンは、医療機関ごとに実施の有無、相談領域、料金などが異なります。申込みについても、基本的には患者さんにて直接ご予約いただきますが、中には医療機関からの予約のみという医療機関もありますので、その場合には地域連携室にご相談ください。

セカンドオピニオンに関するご相談は

セカンドオピニオンについてもっと詳しく知りたい方や、すすめられたけど
どうしたらよいか迷っていらっしゃる方は

→**がん相談支援センター、医療なんでも相談窓口**

にお声がけください。医療ソーシャルワーカーが対応いたします。

また、予約方法に関するお問合せは→**地域連携室** までお声がけください。

●**がん相談支援センター・医療なんでも相談窓口**

TEL : 047-712-2511（代）

※音声ガイダンス6番を押していただき、交換手に電話をつなぐようお伝えください

●**地域連携室**

TEL : 047-712-0551（直通）

場所：松戸市立総合医療センター1階 6番、7番窓口



セカンドオピニオンのながれ



現在の主治医の意見(ファーストオピニオン)をよく理解し、セカンドオピニオンをなぜ聞きたいのか、自分自身の気持ちを整理する

セカンドオピニオンを受けるかどうか決める

セカンドオピニオンを受ける医療機関をさがす

当院でのセカンドオピニオンを希望されるかた

今かかっている主治医に相談
「セカンドオピニオン申込書」を記入
FAX or 郵送で申込みください

地域連携室職員が医師に確認の上ご連絡します

担当診療科の医師に
対応の可否を確認

※対応していない診療科もございますので、事前にご確認ください

確認がとれたら。。。診療情報提供書の依頼

日程の調整・予約取得

当院受診中で他院でのセカンドオピニオンを希望されるかた

受たい医療機関をリストアップし、
病院に問い合わせをする

※セカンドオピニオンは自費診療のため、医療機関によって費用や対応が異なります。受診方法、予約、費用、相談時間、必要な書類等は事前に確認しておきましょう。

医療機関が決まったら
→主治医に相談、診療情報提供書の依頼

予約をとる

※予約はご自身で予約をとっていただきます。但し、中には病院同士での対応を求められることもありますので、その際は地域連携室にご相談ください。

相談日が決まったら、聞きたいことをまとめておきましょう。セカンドオピニオンでは時間が限られていますので、事前に準備しておくことをおすすめします。



セカンドオピニオン当日

✉ ご紹介元の先生に、文書で報告します

治療方針の決定・治療へ

